

2005

5月号



434

広 報



(写真:「交通安全教室(金江津小学校)」より)

KOHO
KAWACHI

行かない、逃げる、声を出す！

忘れないで 子どもを守る

三つの約束

「通学路で知らない人に声をかけられた」「エレベーターの中で体をさわられた」「車に連れ込まれそうになつた」……近年、子どもをねらった犯罪報道を目にする機会が増えています。こうした犯罪から子どもを守るには、いざというときのための心がまえを、ふだんから子どもに教えておくことが欠かせません。

平成16年に、子どもが被害者になつた犯罪は35万5・675件で、全刑法犯罪の被害件数の一割強を占めています。この中には、傷害や恐喝、暴行、強制わいせつ、誘拐など、子どもの生命に危険が及ぶような重大な犯罪行為も含まれています。

また、こうした子どもが被害者となる犯罪では、誘拐やわいせつ行為、恐喝などの割合が、大人が被害者となる犯罪よりはるかに高くなっています。犯罪の対象となつている年齢も、幼稚園児のような未就学児童から高校生までの幅広い年齢層にわたっています。こうした事態を防ぐためには、ふだんから、いざというときのための対処法を、子ども自身に教えておくことが欠かせません。

子どもを守る110番の家

危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察などに通報してくれるのが「子ども110番の家」。これは、通学路の周辺の民家や商店、コンビニエンスストアなどがボランティアとして活動しているものです。

「子ども110番の家」になっている建物には左の看板がはり出されています。地域のどこに「子どもを守る110番の家」があるのか親子でチェックし、とっさのときの助けの求め方などについて、話し合うようにしましょう。

子どもを守る
110番の家



河内町PTA連絡協議会
竜ヶ崎警察署

● 子どもを守る「3つの約束」

1. 「行かない」

犯罪者は、親族や学校関係者を装うなど、さまざまな手段で子どもに近づいてきます。どんなときでも、「知らない人には絶対について行かない」を徹底し、知らない人に名前を聞かれたり、ついてくるように言われたりしても、決して答えず、同行しないよう、教えてください。



3. 「声を出す」

万が一、不審者に捕まってしまい、逃げることができない場合には、「助けて！」と大きな声で周囲に知らせることが重要です。また、いざというときにかぎって、とまどってしまって大きな声が出ない、助けを呼べないなどといったケースも見られます。大げさすぎると考えずに、声を出す練習などをすることも、子どもを守る大切な手段の一つです。



防犯ブザーを携帯

子どもを狙った犯罪が、年々増加しています。
河内町防犯連絡員協議会では、子どもたちの登下校時の安全確保のために小学校に防犯ブザーを配布しました。

防犯ブザーは大音量で緊急事態を知らせます。

万一、子どもたちが危険を感じて警報ブザーを鳴らした時は、救助はもちろんのこと速やかに通報してくださるよう地域ぐるみでのご協力をお願いします。

町議会定例会一般質問

3月4日から11日にかけて開かれた定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

町政一般について

質問 地方分権の時代にふさわしい

簡素で効率的な行政システムを確立するため行財政改革を推進するといふ事ですが、具体的にはどのようにするのか。また、町民に対して行政サービス低下につながることはないか。少子高齢化に対して町はどのように対策をするのか。人口減に伴い地方交付税の今後の見通しについてはどうか。現在、町長解職請求に対し、町内に財政問題等のピラが配布されていますが、その内容についての考え方と今回の解職請求や解職投票に対する町の予算はどのくらいか。また、解職請求による財政改革の作業の影響と財政面でのマイナスはあるのかについて。

答弁 行財政改革については、国を

含め必要な時期になつてきております。河内町も健全財政のためには行財政改革は必要で、特に人件費の抑

制は不可欠で、いろいろ取り組んでまいりました。そういう中で、昨年5月に河内町行政改革推進本部を町長、収入役、教育長、管理職全員を構成として発足いたしました。また、その中に管理職6名が幹事となり幹事会を設置し、各幹事が専門部会（総務部会、教育部会、福祉部会、衛生部会、経済部会）の中心となり各課長補佐や係長等と検討をし、行政改革の内容について、かなりの回数の会議を行い、まとめてまいりました。そして昨年12月1日に行行政改革大綱というものを素案として作りました。その後、諮問委員会を立ち上げ、行政改革大綱案を協議していただき本年3月に決定していきたいという事で進めてまいりましたが、担当課が選挙事務も兼ねている状況下で、現在諮問委員会の設置の前でストップしている状況です。だんだん遅れますと財政等に対し圧迫等も出てくる可能性もありますので、今後は早急に作業を進めていきたいと

考えております。また、行政改革の月からの特別職の給与カット、少子化に伴う小中学校の統廃合、機構改革による各課の統廃合、福祉事業の見直し特にデイサービス等の民間委託や保育所の統合等、大きな流れを先的にやつしていくことが、行政改革の骨格であり、今後の町をどうしていくかという立場において、町の体力をつけるために、行財政改革をきちんととして、財政問題や合併問題を町民の総意の中で総括的に取り組んでまいりたいと考えています。住民サービスの低下につきましては、会議の過程でも重要なポイントになりましたが、ときには、一部負担がかかる場合もありますが、サービスの低下を招かないよう進めていきました

といふと考えております。少子高齢化については、第二栄橋等も平成18年に完成することや首都圏から50キロ圏

という利を生かし、農業を含めた生活をしたい方々へ菜園つきの住宅開発等を行いたい。また、農業がこのような大変な時代を迎えたことから、住むところと生活するところと稼ぐところが一体となることが大切なことで、町では転作の方針の中で、今年度から助成を行いブランド米の推進を予定しています。人口減に伴い普通交付税の今後の見通しについては、平成11年度をピークに1億円くらいかという立場において、町の体力をつけるために、行財政改革をきていく数字が出ております。今後の見通しですが國の方での財政のシフトが税源移譲という形のものが見えておりませんので、今のペースで考えられる中では、河内町は若干人口が減つており、人口も交付税の算定の大きな基礎となりますので、人口の流出をくいとめる方策を練つていかなければ、微減していくのではないかと思われます。今回の解職請求や解職投票に対する町の予算

議会だより

議会だより

でございますが、平成16年度の補正予算等で、422万2千円、平成17年度の補正予算で400万円を予定しております。総体的に822万2千円を予定しております。町内に配布された財政問題等のビラの内容についてでございますが、行政的にお急激にそういう状況になるのではなく、財政的に町民主体の予算を組み、緊縮財政により思い切って構造的なものを変えた上で、ときには町民の皆様に負担もかかる場合もあるかも知れませんが、極力負担のないような形組んで行きたいと考えております。

解職請求による財政改革の作業の影響と財政面でのマイナスについては、現在、行財政改革は思案中ですが、極端にその時点では数字的に減額できるものではなく、5年、10年といつたスパンの中で効果が出てくるものだと思われます。一方、細かい部分での予算や条例改正等により即予算に現れる部分も考えられます。基本的に行財政改革は中期的な計画となるものと思われます。

町財政問題について

質問 河内町の財政が破綻してしまったといった意見が広まっていることに対し、町の情報をどのように伝え

てございますが、平成16年度の補正予算等で、422万2千円、平成17年度の補正予算で400万円を予定しております。総体的に822万2千円を予定しております。町内に配布された財政問題等のビラの内容についてでございますが、行政的にお急激にそういう状況になるのではなく、財政的に町民主体の予算を組み、緊縮財政により思い切って構造的なものを変えた上で、ときには町民の皆様に負担もかかる場合もあるかも知れませんが、極力負担のないような形組んで行きたいと考えております。

解職請求による財政改革の作業の影響と財政面でのマイナスについては、現在、行財政改革は思案中ですが、極端にその時点では数字的に減額できるものではなく、5年、10年といつたスパンの中で効果が出てくるものだと思われます。一方、細かい部分での予算や条例改正等により即予算に現れる部分も考えられます。基本的に行財政改革は中期的な計画となるものと思われます。

答弁 町の財政の関係につきましては、広報紙等を通じて誤解のないようになります。また、今回配布されたビラ等について意見があればお聞きしたい。

町の条例等につきましては、広報紙等を通じて誤解のないようになります。また、今回配布されたビラ等について意見があればお聞きしたい。

町の執行状況につきましては12月号にそれぞれ掲載してまいりました。

新年度予算につきましては4月号に、決算につきましては、10月号に、途中の執行状況につきましては12月号にそれぞれ掲載してまいりました。

公債費につきましては、総額のみの情報が伝わっているということですが、グラフ等を使いながら広報紙でお知らせしています。その中でも財政用語等について、ミニ辞典というような解説を入れて工夫をしてきましたが、もっと身近に皆様がおわかりいただけるような紙面になるよう公表の仕方を考えてまいりたいと思います。また、もう一度、公債費等をお知らせすることは、今のところ考えておりません。今回配布されたビラ等については、いろいろな方

母子医療について 学校安全対策について

質問 母子医療についてお尋ねいたしました。

河内町はきちんととした町だ。体力がある。どこでも入れてもいいだろうと言われるような町にしていきたい。

4月からは、第2の合併が始まります。皆さんの希望であるようなところに合併できるように頑張りたいと思っています。

答弁 出産育児一時金の支払いについてでございますが、国民健康保険の被保険者に当たる方々に支給する事業で、現在30万円を支給しております。支給方法は、出生届を出した際にすぐに支給しております。また、そのお金を至急要する場合は、例えば医療機関を退院するのが早い場合等は、出生届に変わる医療機関の出産証明書等があれば、名前がつかない状況でも出産一時金の支払いをいたします。少子化対策はあらゆる手段を使い安心して産み、育てやすい環境を整備してあげるべきで、その中の一端として、若い夫婦が出産費用の心配なく出産一時金の支払いを行

うべきですが、町ではどのように支払われているか。また、出産一時金の貸付について制度化すべきだと思いますがどうか。乳幼児医療費について、茨城県の方向性として就学時までの医療費無料化が決定しておりますが、町の状況とその対象者の人数については。学校安全対策について、子どもたちを取り巻く環境は悪化しており、何が起るかわからぬ時代です。河内町としてはどのような安全対策を実施しているか。また、学校の通学に対して、子どもたちを守る地域社会づくりが大切だと思います。地域住民の自主的な防犯の意識を強めるための対策についてお尋ねします。

答弁 出産育児一時金の支払いについてでございますが、国民健康保険の被保険者に当たる方々に支給する事業で、現在30万円を支給しております。支給方法は、出生届を出した際にすぐに支給しております。また、そのお金を至急要する場合は、例えば医療機関を退院するのが早い場合等は、出生届に変わる医療機関の出産証明書等があれば、名前がつかない状況でも出産一時金の支払いをいたします。出産費の貸付制度についてでございますが、この規則につきましては、茨城県の方で一応

を利用している市町村は現在40市町村余りで、稲敷郡では桜川村が取り入れております。しかし、制度が開始されてから申請者がない現況であると伺っております。今後、河内町といたしましては、近隣の市町村の進め方を見ながら対処いたしたいと考えております。医療費支給に関する制度についてでございますが、いわゆるマル福制度でございます。今、茨城県の方でこの医療福祉の改正を行つており、県議会で審議されていいる状況で、最終日に予算を上程するという計画だそうです。あくまでも予定ということで、参考として、乳幼児の3歳未満が無料対象であったものが小学校就学前までに引き上げられる改正案です。また、医療福祉費には乳幼児ばかりではなく妊娠婦、母子、父子、重度心身障害者医療費があり、それ改正が予定されており、改正後は、子供の医療福祉を含めて個人負担が見直される予定です。今まで、500円で月2回支払い、1,000円を負担していましたが、改正後は、1回600円で月2回で1,200円の負担となります。また、入院の際の食事費と入院の自己負担が、保険で賄われるものを除いて一部負担することとなります。町の対象者数ですが、乳幼児は現在176名が該当しております。

今回の改正で11月1日に施行されると、予定される就学前の対象者は304名ほど増えることとなります。学校安全対策については、文部科学省が作成しております学校への不審者侵入時の危機マニュアル、学校施設整備指針と各学校ごとに作成しております学校安全対策マニュアル等により、ハード面、ソフト面につきまして児童生徒の安全対策を実施しているところです。安全対策の大きな目標として1点目として校舎内外の施設を含めての安全点検の徹底、2番目として授業時、学校開放時等における安全確保の徹底、3番目として緊急時における安全確保の徹底、4番目は登校、下校時における安全確保の徹底、5番目は事故防止のための関係機関との連携と協力体制の強化、6番目として文部科学省で策定しております危機管理マニュアルの再点検並びに安全確保等の徹底であります。具体的には、教職員による授業中並びに休み時間を問わず学校内外の巡回、そして巡視、パトロール等の実施。警察との連携助言においての防犯、避難訓練、地区内の巡回、防犯教室等を実施しております。次に、通学路における安全確保のため安全マップの作成と点検、PTAによるこどもを守る母の会等の連携による

今回の改正で11月1日に施行されると、予定される就学前の対象者は304名ほど増えることとなります。学校安全対策については、文部科学省が作成しております学校への不審者侵入時の危機マニュアル、学校施設整備指針と各学校ごとに作成しております学校安全対策マニュアル等により、ハード面、ソフト面につきまして児童生徒の安全対策を実施しているところです。安全対策の大きな目標として1点目として校舎内外の施設を含めての安全点検の徹底、2番目として授業時、学校開放時等における安全確保の徹底、3番目として緊急時における安全確保の徹底、4番目は登校、下校時における安全確保の徹底、5番目は事故防止のための関係機関との連携と協力体制の強化、6番目として文部科学省で策定しております危機管理マニュアルの再点検並びに安全確保等の徹底であります。具体的には、教職員による授業中並びに休み時間を問わず学校内外の巡回、そして巡視、パトロール等の実施。警察との連携助言においての防犯、避難訓練、地区内の巡回、防犯教室等を実施しております。次に、通学路における安全確保のため安全マップの作成と点検、PTAによるこどもを守る母の会等の連携による

行財政改革について

質問 平成17年度当初予算37億9,

100万余りのうち人件費、扶助費、

公債費といった義務的経費はいくら

ぐらいで、全体の何パーセントを占

めているのか。また、地方債の残高

と、予算総額のうち何パーセントを

占めているのか。過去も含めて町の

財政状況は、また、現在の起債残高

と公債費比率の動向、一時借入金の

利息を少なくするための対策は立て

られているのか。将来の償還計画に

確実性があるのか。行政改革の具体

的推進方法の実現に向けて、どの様

に取り組んでいくのか。

答弁 河内町の義務的経費は、平成

10年度16億9,607万円、11年

	度17億2・943万円、12年度16億55万円、14年度16億2・779万円、15年度16億1・887万円。その構成比率につきましては、平成10年度31・2%、11年度37・5%、12年度38・8%、13年度40・2%、14年度38・7%、15年度39・7%となつております。負債の状況は、平成10年度から一般会計について申し上げますと、平成10年度28億1・005万4・000円、11年度27億4・6万4・000円、12年度26億5・41万6・000円、13年度25億8・99万5・000円、14年度4・020万3・000円、15年度25億4・748万1・000円、16年度は年度27億4・166万円、16年度は決算見込みですが28億5・693万2・000円になるかと思われます。他の会計で負債があるのは、下水道会計と水道の企業会計ですが、下水道会計は平成16年度最終見通しで30億1・518万8・000円。水道の企業債につきましては、昭和の年代にお借りしている分で、今償還だけ行つていますが、5億6・000万円ほど残がございます。公債費等につきましては、予算化しておりますのが、平成10年度の場合ですと2億3・871万円、11年度2億6・355万3・000円、12年度2億8・636万1・000円、13年度
--	---

議会だより

議会だより

年度3億1・295万1・000円、14年度3億1・809万8・000円、15年度決算では3億555万6,000円、16年度の決算ベースでの公債費の負担比率でございますが、今の見込みは2億7・411万4,000円ほどにならうかと思います。平成10年度5・6%、11年度6・7%、12年度7・5%、13年度8・2%、14年度8・3%、15年度7・9%となつております。参考までに申し上げますと15年の県の平均は13・5%というところでございます。河内町は、茨城県83市町村の中の80番目で公債費負担比率の低いということです、優秀なところです。起債の状況につきましては、現在借り入れておりますのは地方交付税の国の減額により地方の財政対策として臨時財政対策債、それから減税補てん債、これも交付税の充足率は100%。それから16年度までは防災無線事業で消防債の方をお借りしている状況です。起債の今後の見通しとしては、事業を起こす際にその資金として起こそのが地方債ですので、今の時点ではその予定はございません。臨時財政対策債については、平成13年度から3年間ということでしたが、16、17、18年度まで延長されましてこれから先の見通しについてはまだ立つおりません。また、上水道事業一

般会計出資債については、平成17年度までが計上の期間となつておりますので当初予算にありますような形で計上しております。その後についてでは税源移譲等、交付税全体も国全体で見直していくことです。そこで、その動向を鑑みながら財政対策を行つていく考えです。行政改革については、これから進め方は、町民の皆さんを主体とした諮問委員会をつくりまして、その中で行政改革大綱案について諮問、答申をいただき公表して、進めていくという形になります。もちろん内容については、こういうふうにやつた場合には町民の皆さんにどういう影響が出るのか、そういうことです。項目だけになつては事細かに検討しながら進めていくということです。項目だけになつてしまいますが、今大綱案の中に盛り込まれていますのは、住民の立場に立つた行政運営の確立、事務事業の見直し、時代に即応した組織機構の見直し、定員管理及び給与の適正化の推進、効果的な行政運営と職員の能力開発の推進、電子自治体の実現、学校・保育所・幼稚園の統廃合、財政運営の健全化等を中心として、細かに検討しながら進めていくということです。これを進めるにあたつては、条例規則等の改正というのが一番最初になり、条例の改正案をつくるに

下水道工事について、生板地区一般廃棄物・産業廃棄物について、 金江津中学校講堂について

は相当時間がかかると思われけれども早急に諮問委員会を設置し、審査していただきたい手続に入りたいと思います。

質問

生板地区の下水道に不具合が見つかつたということですが、その原因、不具合のある箇所、距離はどのくらいなのか、工事の金額は。また同じような仕事を請負ったことがあるのか。産業廃棄物の不法投棄について、今後の指導、対応については。金江津中学校講堂の件について、補修工事はいつから始めるのか、元よりくなるような設計はあるのかないのか、原因はどうなのか。

答弁

生板小巻地区の公共下水道の不具合ですが、この事業は平成8年度に施工されたもので、当時の工事延長ですが、当時この区間は、16・8・5メートルで請負金額は税込みで1・565万6・000円です。

その工事の一部に不具合が生じ、平成15年度に下水管の清掃とその状況確認の調査でカメラを入れて見たところ、その破損が発見されました。その後、昨年11月30日に、その設計者立会いのもと施工業者と町で破損の映像を確認し、破損の原因、その修復工事に向けた協議をいたしました。

した。原因については、地盤が悪かったので設計のとおりの基礎では管が安定しないということから、沈下防止のために木のくいを打つたことでございます。不具合が生じた距離はそれほどないのですが、工事をする場合はマンホール間を直さなければならぬということで32メートルにわたつて修復工事をしていただこうになります。この修復工事に当たつての金額は180万円台の費用でございますが、無償で修復工事をしていただく契約を近々結ぶようになります。また、その業者はどのくらい仕事をしているかといふことですが、平成8年度、9年度、10年度、12年度とそれぞれ下水道工事は1本ずつ受注しておりますが、4本です。今後下水管全般にわたりて、古いところは清掃なり、テレビカメラを通じて状況調査をやつてくよう方向でおります。産業廃棄物の不法投棄については、その業者も事実確認をしております。県の方とも打合せは数回やつており、業者に搬出してもらうという方向で撤去等の改善指導を続けていくことです。また一般廃棄物も混入しているので、町としても県と連携して

議会だより

改善指導に当たつていきたいと思ひます。金江津中学校講堂については、まず施設の内容ですが地上2階、面積1・082・4平米、構造が鉄筋コンクリート造りの一部プレストレスト造りで、平成6年2月に竣工しています。ひび割れ並びにクラックが発生したということで昨年の調査結果を踏まえ工事施工業者及び設計管理委託業者、学校教育課の三者で現場確認、打開策についての協議をいたしました。最終的には11月29日にこの中学校講堂外壁補修工事施工要領書を作成決定し、今現在この施工に伴う協定書締結に向けて準備を進めている状況です。施工期日は今年の4月11日から6月10日まで。修復工事の費用につきましては、全額業者負担ということで協議は整つております。補修工事が始まりましたら工事に対し不手際のないよう業者と密接な打合せをしながら補修工事を進めてまいりたいと考えております。

町長解職請求者署名簿について

質問 野高町長に対し解職請求が出され署名簿の審査について選挙管理委員会が審査のため発送した封書については、目的、書面の内容、発送部数、返送された数、あて先不明数、

その措置については、署名簿について偽造された署名であるとして、竜ヶ崎警察署に被害届を提出している方がいると伺っている。代筆署名の要件に該当しなく、収集受任者による悪質な代筆署名もあると伺っている。選挙管理委員会が事実を調査し法に照らし、告発をしなければならないが、告発をしない理由と見解をと聞いているが、厳正な審査を望んでいる。

答弁

封書については、代筆関係、筆跡の類似しているものについての調査で、筆跡については、自分で書いたのか、また、代筆については両方に発送をし、身体の故障等で代筆を依頼したのか、また、頼まれたのかなど代筆の要件に該当するのかの調査のため、発送数は538です。

届かなく返ってきたのが3通で、有效無効については、総体の中で行っており現時点ではわかりません。告発の件については、現時点では考えていません。今後はわかりませんけれど、その都度委員の皆さんで検討をして、対応をしていくようになろうかと思います。また、選挙管理委員会はこういった解職請求があつた場合、適正に、公平に、有効、無効の判断をするのが第一の仕事で、それに基づいて行つております。

小中学校の統合問題について

質問 少子化が顕著になり深刻な問題であり、どのように考えているか。中学校統合問題は待ったなしで進めなければならないと考えるが、計画があればお聞きしたい。

答弁

少子化が進み小学校では複式の学校になるのはと危惧しています。小中学校の入学者数と総数は、17年度小学校入学者108名、総数642名、中学校365名、総数1007名で16年度に比較してマイナス28名、2年後の19年度になりますと、小学校入学89名、総数583名、中学校339名、総数で922名、17年度比較マイナス85名。4年後の21年度になりますと、小学校入学67名、総数523名、中学校310名、総数で833名、17年度比較マイナス174名、23年度の推定では、小学校入学52名、総数437名、中学

校289名、総数で726名、17年度比較マイナス281名、このように少子化が進んでいる現状で活力と魅力ある学校ならびに効果的な教育環境を整えるためには統廃合を進めなければならぬということで行政改革大綱案において小中学校の統廃合が提起されています。内容につい

ては中学校を1校にし、小学校を3校にしたいと提起しています。ちなみに郡内江戸崎、美浦、新利根、桜川、東、河内の6町村で中学校が2校あるのは河内だけで、7校あります。生徒数、学級数を比較すると河内中が規模で5番目、金江津中が一番下の7番目に位置しています。統合により、標準規模になりますと児童・生徒数の増加による競争力の向上や効果的な教育ができ、結果的に学力の向上が図れる等、学力面だけにおいてもメリットがございますし、その他、部活動活性化並びに多様化、学校運営に関する予算の効率化も図れる等メリットがございます。小規模校には、小規模校のメリットもございますので、統合に関しましては、地域住民や保護者等の十分な理解が必要不可欠でございます。これから先、統廃合検討会というような委員会等を立ち上げ、議員全員に構成メンバーになつていただき、慎重かつ多くの議論を重ね統合に対する機運を高め、実現に向け進めていきたいと考えています。

議会だより

5月29日(日)

河内町長選挙の投票日です

〈投票日〉 5月29日(日) 午前7時～午後8時まで

〈告示日〉 5月24日(火) 立候補受付日

河内町役場2階会議室：午前8時30分～午後5時まで

〈期日前投票〉 投票日に仕事やレジャーなどの用務のために投票所での投票ができない方は、期日前投票をご利用ください。

【期間】 5月25日(水)～5月28日(土)まで

【時間】 毎日午前8時30分～午後8時まで

【場所】 河内町中央公民館

【持参するもの】 投票所入場券

※入場券が紛失、未着等の場合は、本人であることが確認できるもの（運転免許証・保険証など）を持参してください。

大切な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう。

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 84-2111(内線121～123)

もしものときにそなえて…

防災行政無線

「個別受信機」の電池交換のお願い

防災行政無線整備事業により、平成14年度から平成16年度にかけて戸別受信機が配備され、運用されているところでありますが、戸別受信機に内蔵されている電池（単2形4本）は定期的（2年毎）な交換が必要となります。

各家庭において必ず実施していただきますようお願いします。（電池代等費用は実費になります。）

なお、電池の交換を怠りますと、液漏れや緊急時に電波が受信されないなどの故障の原因となりますので、必ず実施してください。



◆問合せ先◆ 総務課 防災行政無線担当 ☎ 84-2111(内線121)

高齢者の生活を支援する
地域の身近な相談窓口

在宅介護支援センター

河内町から委託を受けて運営されていますので、利用は無料です

介護保険、福祉サービスの 利用手続き

- ◆行政の窓口に行かなくても自宅に伺って申請の代行をします。



介護方法や認知症(痴呆症) の相談

- ◆尿もれが多いがオムツのあて方はどうしたらよいの？
- ◆最近様子がかわってきた。



訪問調査に ご協力ください

65歳以上の方を対象に訪問調査に伺っています。高齢者の生活状況や心身の状況を調査し、要介護状態にならないよう予防策を立てるためです。

突然に訪問することもあります
がよろしくご協力お願いします。

私が訪問します



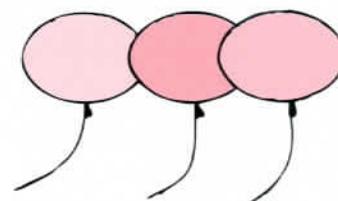
福祉用具の紹介

- ◆どんなものがあるの？
(展示・紹介)
- ◆介護保険で借りたり、買ったりできるものは？



住宅改修の相談

- ◆どこをどうなおしたらよいの？
- ◆介護保険を使ってどこまでできるの？



お問い合わせ

特別養護老人ホームあじさい苑内

〒300-1331 茨城県稲敷郡河内町生板8907

☎ 0297-84-0312 FAX 0297-84-0313

夜間のお問い合わせ 0297-84-0311

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～子育て支援相談・らっこ教室のご案内～

子どもを育てていると、不安になったり心配したり…そんなときに活用ください。

子育て支援相談

18歳未満のお子さんの「しつけ」「不登校」「心身障害」などで悩んでいませんか？

保健所保健師、児童福祉司、心理判定員、家庭相談員等の専門スタッフの相談が受けられ、個人の秘密は守られます。予約制です。

会 場	電 話 番 号	相 談 日
龍ヶ崎市保健センター	64-1039	6月24日(金)、8月30日(火)、10月28日(金)、12月6日(火)
取手市福祉交流センター	72-0603	9月16日(金)
取手市藤代保健センター	83-1111	6月3日(金)、11月4日(金)
利根町保健センター	68-6561	7月1日(金)、18年1月27日(金)

らっこ教室

育児不安や発達に心配がある児に対しての、臨床心理士による個別相談です。

毎月1回、河内町保健センターで実施しています。予約制ですので、保健センターにお問合せください。

◆ ◆ 日本脳炎の予防接種を受けましょう ◆ ◆

5月から、保健センターで日本脳炎の予防接種を行います。対象は、3歳～7歳6ヶ月未満のお子さんです。最初の年に2回接種し、翌年に1回接種します。

3歳と4歳の方には、葉書により個別通知いたします。

また、その他の予防接種についても、もれがないよう母子健康手帳等で確認し、対象年齢の間に接種するようお願いいたします。

	実 施 日	対 象 年 齢	接 種 方 法		
日 本 脳 炎	源清田・長竿地区 5月18日(水) 5月27日(金)	3歳～ 7歳6ヶ月未満	初 回 1～4週間隔で2回		
	生 板 地 区 6月10日(金) 6月29日(水)				
	金 江 津 地 区 6月21日(火) 7月6日(水)		追 加 初回の翌年に1回		
	も れ る 者 7月13日(水)				

※対象年齢を過ぎた方は、各自医療機関で自費扱いとなりますのでご了承ください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

ぼくのわたしの

ゆめ

金江津保育所

(敬称略)



あおの ひなみ
ほいくしょのせんせい



あおの りょう
ほんやさん



ふくだ いつき
あはなやさん



ほそや としみつ
そんごてん(ドラゴンボール)



いわはし たろう
スパイダーマン



ささき まき
ケーキやさん



えぐち ひかる
あさかなやさん



いとう えりか
ホットケーキやさん



短歌

かわち短歌会

彼岸明け詫びを言ひつつ母の里出されば清しうゑすの聲
杜若茎丈は短かく白々と雜草にまぎれずに位置しめて咲き
白き指節博の指並べたりそれぞの道物語りおる
久し振りの友の物腰やはらかくひとひ心の安らぎて過ぐ
地を伝い夜警の鉢が耳に入る霜下り始むる十一時頃
逆しまに地に伏せ置きし大根の春の陽気にあわれ芽吹きぬ
吾が町の品位低きを示すのみと政争を嘆く声ありてかなし

(生板) 山田 マサエ
郡石山 玉翠
飯塚 まさよし
根本 たけし
北尾 君光
寺田 節子
津根 としお
飯島 ヨシノ
大塚 一重
大野 志げ子
田沼 和子
川口 ふく
田中 康夫
橋爪 かん
鴻野 たけ
杉原 利代
若泉 栄治
長閑さや夫婦と見たり散歩道
亡き友は何處の花見してやら
寒戻る矮鶏は胸毛を孕らませ
浅蜊汁温めひとりの朝餉かな
祝合格天まで届け揚雲雀
春の夢少しどきめきある出会い
ぶらんこを揺する愁ひのありにけり
復路なき旅に発ちけり春の雨
花吹雪藏出し味噌のかおりかな

俳句 かわち俳句会

長閑さや竿売りの声野にひびく

日の本に生れて至福や花ざかり

大塚 一重

大野 志げ子
田沼 和子
川口 ふく
田中 康夫
橋爪 かん
鴻野 たけ
杉原 利代
若泉 栄治
長閑さや夫婦と見たり散歩道
亡き友は何處の花見してやら
寒戻る矮鶏は胸毛を孕らませ
浅蜊汁温めひとりの朝餉かな
祝合格天まで届け揚雲雀
春の夢少しどきめきある出会い
ぶらんこを揺する愁ひのありにけり
復路なき旅に発ちけり春の雨
花吹雪藏出し味噌のかおりかな

大塚 一重
飯島 ヨシノ
としお
津根 としお
寺田 節子
北尾 君光
大関 さと
根本 たけし
北尾 君光
寺田 節子
津根 としお
飯島 ヨシノ
大塚 一重
大野 志げ子
田沼 和子
川口 ふく
田中 康夫
橋爪 かん
鴻野 たけ
杉原 利代
若泉 栄治
長閑さや夫婦と見たり散歩道
亡き友は何處の花見してやら
寒戻る矮鶏は胸毛を孕らませ
浅蜊汁温めひとりの朝餉かな
祝合格天まで届け揚雲雀
春の夢少しどきめきある出会い
ぶらんこを揺する愁ひのありにけり
復路なき旅に発ちけり春の雨
花吹雪藏出し味噌のかおりかな

まちのできごと



平成17年度 河内町消防団

4月24日、新入団員任命書交付式が中央公民館で行われ、今年の新入団員が緊張のなか平川団長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し秋山 貴さん（第10分団）が新入団員宣誓を行いました。平成17年度河内町消防団の本部役員（写真左）と、各分団長を紹介します。

本部役員															
副団長兼第3方面隊長	副団長	副団長	副団長兼第1方面隊長	団長	大野 貢	鈴木俊寿	高橋 博	植武 春彦	菊地 真一	瀬尾 正治	斎藤 涉	古野 宏士	高橋 正人	佐々木祐次	
15 分団	14 分団	13 分団	12 分団	11 分団	10 分団	9 分団	8 分団	7 分団	6 分団	5 分団	4 分団	3 分団	2 分団	1 分団	
山本 康子	海保 刚志	大野 勝敏	関口 典昭	篠本 稔	秋山 稔	菅谷 正雄	仲代直人	藤本紀之	川島 真一	坂本雅寿	秋山 広和	林田 真人	茨城 剛	大野 俊一	



宣誓する 秋山 貴さん



高齢者の交通安全と犯罪被害を防げ ～高齢者交通安全・犯罪被害防止教室～

4月15日、竜ヶ崎警察署交通課長 神賀浩一氏を講師に迎え『高齢者交通安全・犯罪被害防止教室』が福祉センターで開催されました。

当日は、県南地区の高齢者交通事故発生状況や竜ヶ崎警察署員が製作したビデオから、特に高齢者の被害が深刻化している夜間の歩行中及び自転車乗車中の交通事故と振り込め詐欺の対策などについて学びました。参加者は、あらためて交通安全等への対応を再認識しました。

町環境美化のお手伝いを! ～従業員皆のボランティア活動(株)弘和電材社～

4月23日、生板にある(株)弘和電材社では、社内環境委員主催の社員及び従業員の皆さんによる工場周辺のクリーン作戦が行われました。

「工場のある河内町に少しでも環境のお手伝いが出来ないか?」を趣旨に行われたクリーン作戦は、これからも年2回の実施を予定しています。

今後も、計画を立て参加した皆が「やってよかった!」と思える活動にしていきたいと意気揚揚です。



身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

みんなの窓

5

月

MAY

お知らせ

5月の納税

- ◆ 軽自動車税 全期 ◆
- ◆ 豊田新利根土地改良 1期 ◆
- ◆ 牛久沼土地改良 前期 ◆

徴収日は5月31日です

午前10時～午後3時
FAX TEL 029-892-6115

※予約は不要です。

◆ 相談料 無料

◆ 問合せ先 県生活文化課

TEL 029-301-2842

自動車税は納期内に
納めましょう

生活

公売で電話が買えます

当県税事務所では、電話加入権の公売を毎月25日ごろに実施しております。お気軽にご相談ください。

◆ 問合せ先

TEL 029-892-6115
稲敷県税事務所 収税課

電波利用保護旬間にについて

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど

ど生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守つて正しく使いましょう。

◆ 問合せ先

関東総合通信局

○ 不法無線による混信妨害
TEL 03-1556217555

○ テレビ・ラジオの受信障害
TEL 03-15220-5690

○ 放送相談
TEL 03-15220-5693

交通事故相談所巡回

相談のご案内

◆ 問合せ先
TEL 029-892-6115
稲敷県税事務所 収税課

いて

県では、交通事故に遭い、損害賠償や示談交渉でお困りのみなさんのため、県内4ヶ所の各地方総合事務所内に交通事故相談所を設置して、みなさんからの相談を受け付け

ています。また、相談員が市役所・町役場等に出向いて相談を行う巡回相談も実施しています。どうぞ、ご利用ください。

【交通事故相談所】

◆ 設置場所
県南地方交通事故相談所
(県南地区)

○ 相談日 月曜日～金曜日
TEL 029-823-1123

◆ 相談時間

午前9時～午後4時まで

※予約は不要です。

◆ 相談料 無料

【平成17年度巡回相談】

◆ 設置場所・相談日

(4月・5月)

③ 開設時間
県南地方交通事故相談所
龍ヶ崎市(4月13日、5月11日)、稲敷市(4月20日)

午前8時30分～午後5時

◆ 問合せ先
TEL 029-892-6115
稲敷県税事務所

◆ 相談時間

午前10時～午後3時

FAX TEL 029-892-3240

バスポートの電子申請の受付を開始します。インターネットから、24時間365日、いつでもバスポートの申請を行うことができます。ぜひ、ご利用ください。

「バスポート電子申請」 開始のお知らせ

自動車税は納期内に 納めましょう

納めましょう

自動車税は、必ず納期限までに納めましょう。納期限が過ぎると督促状が送付され、自動車税の他に延滞金も加算されます。

◆ 対象者 県内に住民登録(住民票)のある方

◆ 対象となる申請 新規、切替新規

◆ 納期限 5月31日

◆ 納付方法

・ 最寄りの銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関、郵便局または県税事務所の窓口で納付できます。

・ 休日納税窓口を設置します。

平日に金融機関や郵便局、県税事務所の窓口等で納付できない方はご利用ください。

◆ 納付方法

・ 増補申請

・ 訂正申請

・ 有効旅券を紛失している場合、電子申請はできません。

◆ 申請に必要なもの

・ 「いばらき電子申請・届出サービス」の利用登録

・ カードリーダー(電子証明書付き住民基本台帳カードの読み取り専用機械)

必要書類: 戸籍抄(謄)本、写真、自署、本人確認書類など(申請内容によつて異なります)

※必要書類は簡易書留で県パ
スポートセンターへ郵送して
ください。

◆手数料 (窓口申請の場合
と同額です)

受け取りの際にご用意くだ
さい。

◆受け取りまでの期間

書類審査終了後6日～2週

◆受け取り窓口

間程度
申請時に受け付け窓口を指
定してください。
・常設窓口：県(旧三の丸庁
舎)、鹿行、県南、県西各パ
スポーツセンター

・出張窓口：日立、神栖、取
手、古河各出張所

※本人が受け取りに来てくだ
さい。代理の方にはお渡しで
きません。

◆問合せ先

県パースポートセンター

〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38

(三の丸庁舎内)

TEL 029-226-5023

FAX 029-227-7890

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/kokuko/>
/pass/passport.html

募集

税務職員(税務大学校生)募集

国税局や税務署において、
適正な課税を維持し、また租
税収入を確保するため国税に
関する調査や指導などの事務

を行う税務職員の採用試験を
次とのおり実施します。採用
されると税務大学校東京研修
所に入校(全寮制)し、約13
ヶ月間の研修を受けた後、税
務署などにおいて国税の賦課・

徴収等の事務に従事します。
◆受験資格 昭和60年4月2
日の者

日～昭和63年4月1日生まれ
の者

◆試験の程度

高等学校卒業程度

◆申込受付期間

6月21日～6月28日

◆※消印有効

〒330-9712

埼玉県さいたま市中央区新

都心1番地1

◆申込先 人事院関東事務局

◆第1次試験 10月7日

◆試験日・試験種目

6月21日～6月28日

◆最終合格者 11月10日

◎第1次試験 10月7日
◎最終合格者 11月10日
◎申込・問合せ先 竜ヶ崎税務署 総務課
〒301-8601
龍ヶ崎市川原代町
1182-5

◆申込受付期間 10月13日～10月20日(第1
回)
◎第2次試験 10月13日～10月20日(第2
回)
次試験合格通知書で指定する
日)

教養試験・適性試験及び作文
◎第2次試験
10月13日～10月20日(第1
回)
次試験合格通知書で指定する
日)

戸籍の窓

2005年4月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん はる晴	き樹 はる暖 翼 ち千 あい愛 たい太	保護者 諸岡秀樹 坪田剛史 朝日奈誠 安田博典 閔藤雅	地区 宿 鎌 布保 堤向 手栗 和銅谷
おめでた	み		

おぐやみ

氏名	年齢	地区
小川よしき	98	宮渕
桑田公江	58	和銅谷
関口きく江	62	高島
荒井國夫	83	猿島
佐川庄司	75	古河林
石橋四郎	99	平川

6/25 福祉まつり

福祉センター利用者による
心のこもったおまつりです

◆期日◆ 6月25日(土)

午前9時30分～午後3時

◆場所◆ 福祉センター

◆主な内容◆ 各種模擬店

福祉作業所のお店

各趣味クラブの発表

(民謡、舞踊、カラオケ・詩吟)

◆問合せ先◆ 福祉センター

☎84-3699

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 6月1日(水)、15日(水)
午前10時～正午
場 所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎ 84-4888(FAX兼用)

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 4月発生状況
(前月比) (累計)
発生件数 13件 (+4) (58)
死 者 数 0人 (±0) (1)
負傷者数 10人 (-3) (46)
竜ヶ崎警察署調べ

高齢者 家庭の愛で 事故防止
子どもたち 事故から守れ 地域の力

河内町 竜ヶ崎警察署

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成17年5月1日現在
人 口 11,430人 (-6)
男 5,665人 (+6)
女 5,765人 (-12)
世帯数 3,393戸 (+1)

広 報

かわち

平成17年5月15日発行

TELガイド

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	学校教育課 生涯学習課(中央公民館)	☎ 84-3322 ☎ 84-2843
水道課	☎ 84-2361	給食センター	☎ 84-2845
つつみ会館	☎ 86-3740	福祉センター	☎ 84-3699
保健センター	☎ 84-4486	防災かわち(音声案内)	☎ 84-2212

休日診療当番医

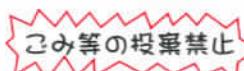
- 6月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内 科	外 科
5日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	横田医院 ☎ 62-0047	いがらしクリニック ☎ 62-0936
12日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	吉澤胃腸科医院 ☎ 66-0977	西新道外科医院 ☎ 62-0855
19日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	福岡小児科医院 ☎ 66-3245	野村医院 ☎ 62-6561
26日	角崎クリニック ☎ 0297-87-6030	細井クリニック ☎ 66-2000	いしかわクリニック ☎ 62-0378

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

6月のごみ収集日

資 源 回 収 日				燃えないとごみ収集日			
A地区	7・21	C地区	14・28	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16 30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			5月中の予約→6月4日			



ごみを投棄すると、処罰されます
『みんなの町、みんなできれいに』

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>